

## 第11回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和2年7月22日（水） 14:30～

2 場 所 県庁本庁舎2階 第2応接室

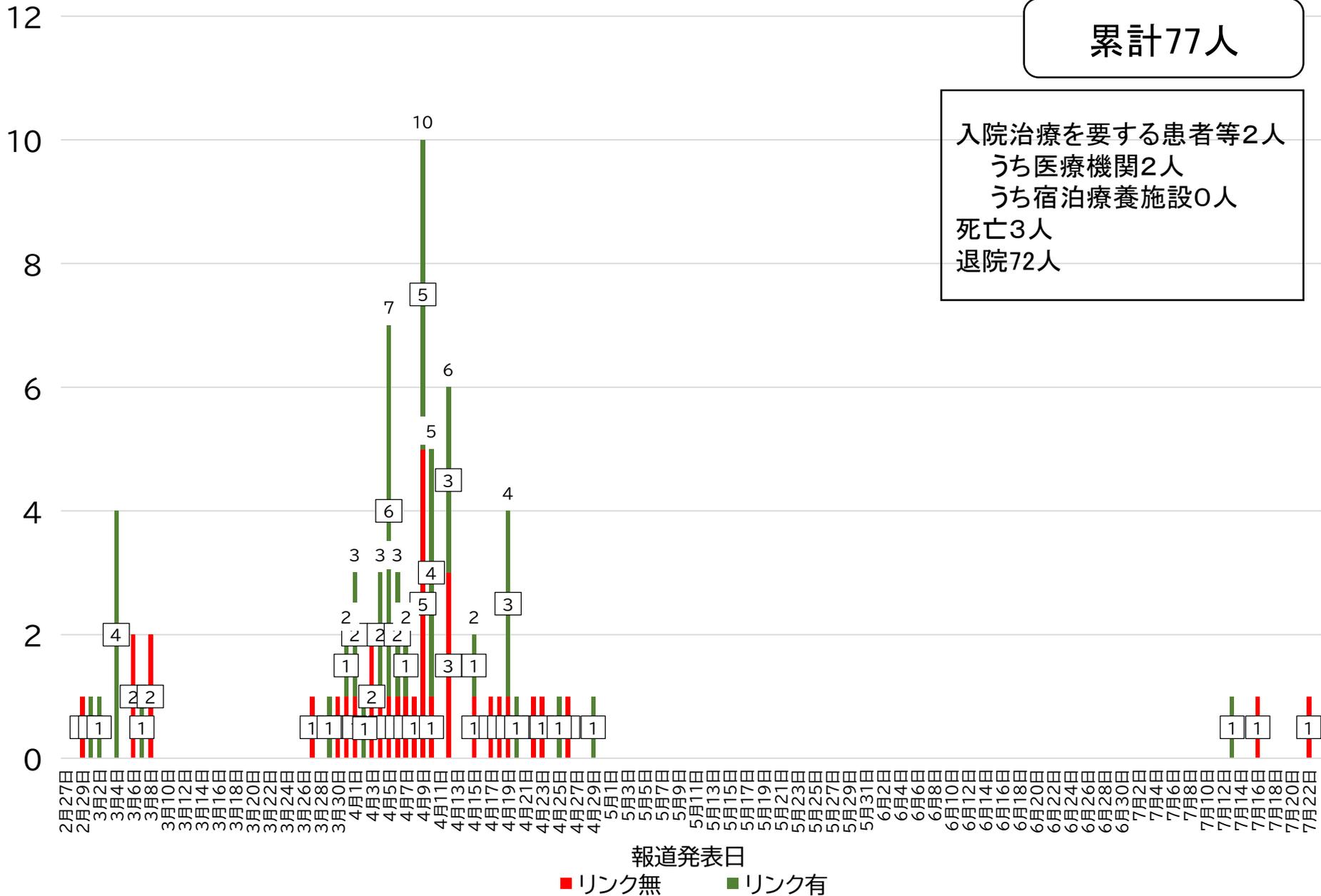
3 議 題

- (1) 県内の感染状況について（健康政策部）
- (2) 今後の感染症対応の目安について（健康政策部）
- (3) 各部の報告事項について（関係部のみ）
- (4) 知事からの指示事項（知事）
- (5) 県民の皆さまへのメッセージ（知事）

# (人) 新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(7月22日時点)

累計77人

入院治療を要する患者等2人  
 うち医療機関2人  
 うち宿泊療養施設0人  
 死亡3人  
 退院72人



# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安

(令和2年7月22日変更)

判断指標 ※1	ステージ	ゼロ（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）
	直近7日間新規感染者数 (直近7日間の人口10万人あたりの新規感染者数)	0名 (0名)	1名以上 (1名未満)	7名以上 (2名未満)	14名以上 (2名以上)
	病床稼働率	10%未満	10%以上	30%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離（1～2m）の確保 ・咳エチケット ・こまめに喚気 ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・テレワークやローテーション勤務</li> <li>□ 各店舗における適切な感染対策の徹底</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクの着用</li> <li>・手洗いや手指消毒</li> <li>・公共交通機関では会話は控えめに</li> <li>・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて</li> <li>・オンライン会議の推奨</li> </ul>			
	国の専門家会議の地域区分	③感染観察		②感染拡大注意	①特定（警戒）
	外出	「3密」の徹底回避		夜間や休日の外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施
	会食	(共通事項に留意)		小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える
	イベント等	(国の基本的対処方針、業種ごとのガイドライン等に基づき対応)			開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3			
	県立施設	開館		屋内施設の休館を検討	休館
他県との往来	国の基本的対処方針に基づき対応	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断			

※1 判断指標とする直近7日間の新規感染者数に加えて、感染経路不明の新規感染者の状況を考慮し総合的にステージを判断する。また、局所的なクラスターや院内感染については、上記判断指標は適用せず、感染拡大のリスクを事例ごとに個別に判断するものとする。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安

(令和2年5月26日決定)

判断指標 ※1	ステージ	ゼロ（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）
	直近7日間新規感染者数 (直近7日間の人口10万人あたりの新規感染者数)	0名 (0名)	1名以上 (1名未満)	7名以上 (2名未満)	14名以上 (2名以上)
	病床稼働率	10%未満	10%以上	30%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離（1～2m）の確保 ・咳エチケット ・こまめに喚気 ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・テレワークやローテーション勤務</li> <li>□ 各店舗における適切な感染対策の徹底</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクの着用</li> <li>・手洗いや手指消毒</li> <li>・公共交通機関では会話は控えめに</li> <li>・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて</li> <li>・オンライン会議の推奨</li> </ul>			
	国の専門家会議の地域区分	③感染観察		②感染拡大注意	①特定（警戒）
	外出	「3密」の徹底回避		夜間や休日の外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施
	会食	(共通事項に留意)	小規模グループかつ短時間で		家族以外での会食を控える
	イベント等 ※3	国の基本的対処方針に基づき対応	100人超の開催・参加自粛	50人超の開催・参加自粛	開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※4			
	県立施設	開館		屋内施設の休館を検討	休館
	他県との往来	国の基本的対処方針に基づき対応 ※5	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断		

※1 判断指標とする直近7日間の新規感染者数に加えて、感染経路不明の新規感染者の状況を考慮し総合的にステージを判断する。また、局所的なクラスターや院内感染については、上記判断指標は適用せず、感染拡大のリスクを事例ごとに個別に判断するものとする。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針を考慮して決定するものとする。

※3 イベント等については、大まかな目安であり、参加人数のほか、施設の収容定員に対する参加人数の比率、屋内外の別を考慮して総合的に判断するものとする。

※4 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

※5 5/31までは「不要不急の他県との往来自粛」とする。6/1～6/18は北海道、首都圏の一部との往来自粛とする。6/19以降は往来自粛を段階的に解除する予定。